

【別表】

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
I	指導員	112	幼児ことばの教室指導員	3人程度	・教員免許等 ・吃音・構音障害等の教育に関心のある者
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		・言語相談・言語指導 ・入級にかかる書類の作成・起案 ・指導記録(報告書)の作成 ・在籍園の訪問 等 ・研修会への参加 (年6回程度) ・個人ファイル作成・整理 ・学齢のことばの教室への引継ぎ ・就学支援委員会 審議資料作成 等			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日まで(5日間) 1日の勤務時間 午前8時00分から午後6時00分までのうち6時間 1週間の勤務時間 計30時間 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は業務の実態により、相談の上、変更となることがある			
勤務場所		島田市立島田第四小学校 幼児ことばの教室(島田市中河町201番地)			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和7年12月29日から令和8年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 142,064円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により改定されることがある ※地域手当に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		学校教育課学校教育係 (0547-36-7955)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。